今後の利用者負担に関する議論の視点について

利用者負担に関する市の基本的な考え方

1　本市の「行政サービスの利用者の負担に関する基準」や国の考え方を踏まえつつも、本事業が、市内居住の児童の放課後等の安全・安心な居場所となっている実情から、コストの上昇のみをもって急激な増額とならないよう配慮する。
（料金の上昇により、利用を控える家庭が増加しないことに留意）

2　一方で、利用する人と利用しない人との公平性の確保は必要であることから、利用時間や朝夕の延長時間など、コストの比重に沿った料金体系がのぞましいと考える。

3　併せて、本事業の充実に向け、施設における狭隘（きょうあい）な状況の改善や、活動時の暑さ対策等の快適性や安全性の確保策をさらに推進する。
（今回のアンケート結果を丁寧に分析し、今後の施設の管理・運営に生かす）

4　なお、放課後子ども総合プラン事業の実施場所である児童館・児童センターや学校などの施設の建設等の整備費用、大規模改修・解体等の経費については、市の責任のもと実施及び財政負担するものであり、サービスの対価である利用料ではないことから、これまでどおり対象コストから除外するものとする。

利用者負担に関する議論の視点

視点１

年間の月単位（長期休業の有無）、１日単位（時間帯や曜日）の標準的なコストの分析から、利用者負担のあり方を検討するべきではないか。

コストの比重に沿った利用料金の見直しを行うか。（公平性を重視）

視点２

利用者は少ない場合も職員配置が必要となる土曜日や延長時間の利用を、特別なサービスと位置づけて料金を設定するか。（視点１の検討を前提）

特別なサービスとして位置づけることで、現在のサービス水準を維持するとともに、更なる向上にもつながるのではないか。

視点３

現在の減免の項目や割合は適正か。当初根拠とした状況と変わっていないか。

本日の御意見を踏まえ、次回の分科会で資料として提示